

- (記入注意) 1 この証明書に構造計算書を添え、この証明書と当該構造計算書に割印を押してください。
- 2 構造計算を共同で行った場合においては、連名で証明してください。
- 3 建築物の二以上の部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接している場合にあつては、当該建築物の部分ごとにこの証明書を作成し、設計の委託者に交付してください。
- 4 「建築物の区分」の欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。
- 5 「別添の構造計算書に係る構造計算の種類」の欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。「6 その他」に該当する場合は、具体的な構造計算の方法を併せて記入してください。
- 6 「別添の構造計算書に係る構造計算の方法」の欄は「別添の構造計算書に係る構造計算の種類」の欄で1又は6のいずれかを選択した場合は記入する必要はありません。
- 7 「当該構造計算に用いたプログラム」の欄は、プログラムを用いて構造計算を行った場合に記入してください。複数のプログラムを用いた場合は、すべてのプログラムについて記入してください。
- 8 次の①から③までに掲げる場合に該当する場合は、「備考」の欄に、それぞれ当該①から③までに定める事項を記入してください。
- ① この証明書に係る建築物の部分について構造計算によりその安全性を確かめた場合 その旨及び当該部分
 - ② この証明書に係る建築物の部分について他に構造計算によりその安全性を確かめた建築士がいる場合 その旨及び当該部分
 - ③ この証明書に係る建築物が法第68条の10第1項の認定を受けた型式に適合する建築物の部分の有する場合 その旨及び当該部分
- 9 8②の場合にあつては、当該建築士が交付した構造計算により安全性を確かめた旨の証明書及びそれに添付された構造計算書を、この証明書に添えてください。